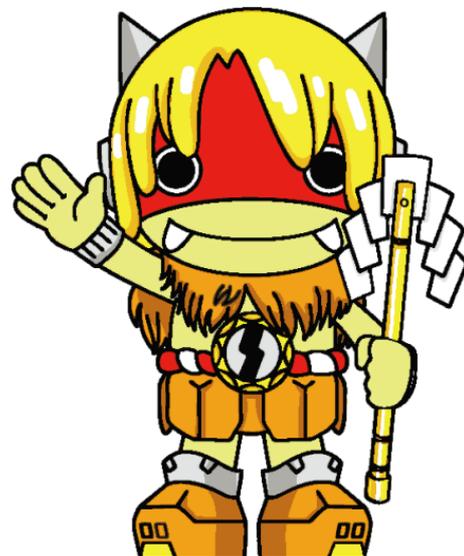


中小企業デジタル化 導入支援事業費補助金

デジタルツールや
ITソリューションを
導入し、業務効率化・生産性
向上を実現しませんか？



©2015秋田県んだッチ

募集期間

令和8年3月9日(月)～4月30日(木) ※締切日17時必着

補助金額

最大100万円 (下限30万円)

補助率

3分の2以内

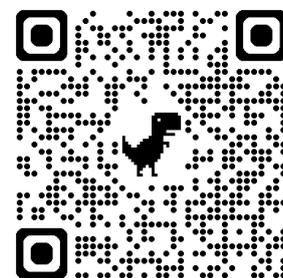


詳細は秋田県公式サイト「美の国あきたネット」から



コンテンツ番号で検索

9 4 1 8 5



お問合せ

秋田県産業労働部 商業貿易課
商業・創業支援チーム

TEL: 018-860-2244

Email: shoene2025@mail2.pref.akita.lg.jp

対象者

秋田県内に事業拠点を有し、かつ県内で1年以上事業実績がある中小企業者
※製造業等、一部の業種は対象外となります。

対象事業

デジタルツールやITソリューションの導入により、業務効率化や生産性向上、経営基盤の強化に資する事業が対象となります。

(補助対象経費の例)

- ・会計、人事給与管理、顧客管理、販売管理などの業務サービス
- ・グループウェア
- ・ビジネスチャット
- ・業務自動化(EPA)
- ・セルフオーダーシステム
- ・ネット注文システム など

詳しくは美の国あきたネット掲載の実施要領やQ&Aをご参照ください。

※補助金の交付決定後(6月末以降)に実施する取組が対象です。

※令和9年2月28日までに設備等の導入や支払等を全て完了させる必要があります。

秋田県の「賃上げ緊急支援事業」申請事業者である場合や女性活躍に関する取組を実施している場合等については、審査時に加点します。

応募から交付までの流れ

